



社会福祉法人 東京援護協会

目黒区東が丘 障害福祉施設

東が丘福祉工房
&
東が丘あじさいホーム



目黒区東が丘障害福祉施設は
目黒区の西部、閑静な住宅街に位置し、
生活介護事業施設としての
「東が丘福祉工房」と
福祉ホーム・短期入所事業施設の
「東が丘あじさいホーム」の
2つの施設からなっています。



東が丘福祉工房

当施設は、障害者総合支援法に基づく「生活介護事業」施設です。

設置目的

重度の障害のために常時介護・見守りが必要な障害者を対象に、自立した日常生活や社会生活を営むことができるように、身辺介護、創作活動、生産活動等の機会を提供して、障害者の地域社会での生活を支援します。



対象者・定員

目黒区在住の障害程度区分3以上の心身障害者を対象としています。通所には送迎バスを運行しています。

◎ 定員……………40名

利用手続き

当施設の利用を希望される方は、目黒区健康福祉部障害福祉課にご相談ください。

サービス内容

●利用者への支援は、個別支援計画に基づいて実施しています。

個別支援計画は、アセスメントや利用者・家族の要望をもとに作成し、定期的に見直しをしています。

1 生産(作業)活動

- 自主製品作業(革製品・ビーズ製品・石鹸・パイプ枕製作作業)
- 受託作業(新聞折込・ポストイング)
- アルミ缶リサイクル作業

2 創作活動

- 紙、革、粘土、ビーズ、草木等の様々な素材を使った作品作り
- 絵画・書道・音楽等の芸術活動
- 調理実習 など



3 余暇活動等

- リトミック ●ダンス ●スノーズレン ●ボーリング ●ゲーム
- ポニー乗馬 など

4 運動・ストレッチ

- ウォーキング ●体操 ●球技 ●プール ●マッサージ など

●グループ別活動

日常的な活動は、次のグループに分かれて活動します。

グループ名	グループ活動の内容
そらグループ	<ul style="list-style-type: none"> ・車椅子利用者で身体的な介護を日常的に必要とするグループ。身体機能の維持向上と主体的な活動の促進を図れるよう支援をしています。 ・意思疎通が困難な利用者のグループ。表現力やコミュニケーション能力を高めるための支援をしています。
うみグループ	<ul style="list-style-type: none"> ・活発で活動力あふれた、生産活動中心のグループ。 ・体力・持久力の維持向上のための運動量の確保と作業による自信や達成感、工賃を得る喜びが実感できるよう、作業能力の向上を主に支援しています。



外出活動

外出活動は、日常的な活動を離れて、利用者の主体性を尊重した選択的プログラムにより、社会体験の充実を図ることを目的に実施します。

社会体験活動等	<ul style="list-style-type: none"> ●全利用者が季節を感じ、芸術や文化等に接する機会として、2つのグループに分かれて活動 ●各グループ毎に利用者の希望に基づき計画し、外出する活動や少人数に分かれて食事、買い物、カラオケ、ボーリング等を楽しむ活動
----------------	---

宿泊・クラブ活動

宿泊活動	<ul style="list-style-type: none"> ●年1回社会体験の一環として利用者・職員で1泊2日の旅行を実施 ●利用者の付き添いは、職員・介助員により、原則1:1で行います
クラブ活動	<ul style="list-style-type: none"> ●第1、3水曜日の午前中に実施 ●クリエイティブ、音楽、スポーツ、レクリエーションの4つのクラブがあります。 ●職員やボランティアによる支援を受けての活動や、地域の社会資源を活用した見学、体験を行っています。 ●クラブの内容については、利用者の趣味・趣向を反映させるよう話し合いで設定し、年間を通した取り組みとして計画的に実施します。

1週間の基本的なプログラム

①そらグループ活動(多目的室グループ)

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
午前	運動・ストレッチ	運動・ストレッチ	クラブ活動 グループ活動	運動・ストレッチ	外出活動 グループ活動
午後	グループ活動	生産(作業)活動	生産(作業)活動	創作活動 グループ活動	外出活動 グループ活動

②うみグループ活動(作業室グループ)

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
午前	運動・ストレッチ	運動・ストレッチ	クラブ活動 グループ活動	生産(作業)活動	グループ活動 外出活動
午後	グループ活動 生産(作業)活動	生産(作業)活動	生産(作業)活動	創作活動 グループ活動	グループ活動 外出活動

利用者の日課

時 間	活 動	内 容
9:00~10:00	バス到着	上履きに履き替え、手洗い
	更衣、検温、朝の会	連絡帳受取、健康状態の把握、1日の活動確認
10:00~11:30	各種活動	生産活動、創作活動、運動・ストレッチ、外出
11:30~12:00	食事準備、身辺処理	手洗い等食事の準備
12:00~13:30	食事、休憩	食事、片付け、歯磨き、休憩
13:30~14:30	各種活動	生産活動、創作活動、運動・ストレッチ、外出
14:30~15:30	身辺処理、更衣、帰りの会	連絡帳記入・渡し、帰りの挨拶
15:30	バス出発	

東が丘福祉工房の行事など

行事名		行事名	
4月	新利用者を祝う会	12月	年忘れ会※
6月	あじさい祭り※	1月	初詣
7月	七夕まつり	2月	成人を祝う会
8月	納涼祭※	3月	節分
11月	11施設交流会		さくら祭り※

- ◎ 宿泊活動 …………… 年1回
- ◎ 家族連絡会 …………… 年7回
- ◎ サービス向上委員会 …………… 年6回
- ◎ 東が丘災害対策合同会議 …………… 年7回

※は、地域交流行事

◆ 給食



栄養士が日常的に食事の支援に参加し、現場で給食の摂取状況を把握し、利用者の嗜好やそしゃく力に配慮したメニューの作成を行っています。
また、看護師とも連携し、栄養管理や衛生管理を実施しています。



◆ 健康管理



看護師が利用者の健康管理・服薬管理と健康相談、感染症対策を行っています。
又必要に応じて嘱託医・協力医療機関との連絡調整を行います。

- 1 健康診断(年1回)
- 2 歯科衛生士による口腔衛生(歯磨き)指導(年1回)
- 3 内科医医療相談(月1回 第3月曜日)
- 4 整形外科医医療相談(月1回 第3火曜日)
- 5 その他地域の病院と救急協力医療機関の協定を取り交わしています。



職員の配置と勤務体制

職種	常勤	非常勤	勤務体制
施設長(管理者)	1人		8:30~17:15
サービス管理責任者 (東が丘福祉工房係長)	1人		〃
生活支援員	(原則として2対1体制)		〃
事務員※	3人		〃
看護師	1人		〃
栄養士		1人	週4回 8:30~14:15
医師(嘱託)		2人	各月1回(内科・整形外科)
作業療法士		1人	月4回 1日6時間

※ 事務は、次長または係長1人、事務員2人で、東が丘荘と兼務しています。
[当施設では、送迎バス運行、給食調理、清掃、警備を専門業者に委託しています。]

東が丘あじさいホーム

東が丘あじさいホームでは、障害者総合支援法に基づく「福祉ホーム事業」と「短期入所事業」を実施しています。



福祉ホーム事業

設置目的

身体に障害を有する方に、低額な料金で居室その他必要な設備を提供し、日常生活に必要な支援を行い、地域で自立した生活が送れるように、自己選択・自己決定の尊重を基本とし、「安全で安心」な暮らしをサポートしています。



対象者ならびに定員

目黒区在住の身体障害者

◎ 定員……………7名

入居希望の手続き

目黒区立の「福祉ホーム」ですので、入居を希望される方は、目黒区健康福祉部障害福祉課にご相談ください。

福祉ホームの内容

◆ 利用者の生活上の相談・支援の実施



入居者一人ひとりの生活状況、健康状況、障害状況にきめ細かく配慮しつつ、地域での生活や日常生活上のさまざまな問題についての相談や支援を行います。

- ◎ 個別相談 …………… 随時実施
- ◎ 個別面談 …………… 年2回定期的に実施
- ◎ 家族連絡会の開催 …………… 年3～4回開催
- ◎ 入居者懇談会の開催 …………… 月1回開催
- ◎ 通所先福祉工房等関係機関訪問 …………… 随時実施

◆ 健康管理



入居者の健康管理は、家族、ヘルパー、主治医、併設する東が丘福祉工房の嘱託医や看護師との連絡・連携を密にして、日々の健康管理に留意し、病気等への迅速な対応を図ります。

- 1 バイタルチェック …………… 1日2回（朝・夕）
- 2 協力医療機関との連携 …………… 東が丘クリニック

◆ 食事サービス



食事サービスを希望する入居者の方には、併設の給食調理施設を活用して、栄養等に十分配慮した食事を提供します。（実費を徴収します）

- ◎ 月曜日～金曜日 …………… 朝食、夕食（昼食は、必要に応じて提供）
- ◎ 土曜日・日曜日・祝日 …………… 朝食、昼食、夕食

◆ 居宅介護の活用



入居者一人ひとりの「ライフスタイル」に応じ、また、ホームでの自立生活を支えるために、利用者との契約による居宅介護事業（ホームヘルプサービス）の活用を積極的に図っています。

短期入所事業



設置目的

介護者の疾病その他の理由により、一時的に家庭内での日常生活が困難となった障害者の方を、「東が丘あじさいホーム」内において、日常生活の支援を行います。

対象者・定員

目黒区在住の障害者・児

◎ 定員……………2名

利用希望の手続き

- 当施設は障害者総合支援法に基づく「短期入所事業」施設です。
- 利用を希望される方は、目黒区健康福祉部障害福祉課にご相談ください。

支援の内容

◆ 日常生活上の介護及び相談支援



利用者一人ひとりの生活状況及び健康状況等を把握し、利用者、家族、関係機関などと連携して、家族生活との継続性に配慮した支援を行います。

◆ 健康管理



利用期間中の健康管理には、十分配慮し、病気への対応は迅速に行います。

- 1 バイタルチェック …………… 1日2回（朝・夕）
- 2 協力医療機関との連携 …………… 東が丘クリニック

◆ 食事の提供



利用者の方には、併設の給食調理施設を活用して、栄養等に十分配慮した食事を提供します。

- ◎ 月曜日～日曜日の毎食（朝食、昼食、夕食） ※実費を徴収します。

職員の配置と勤務体制

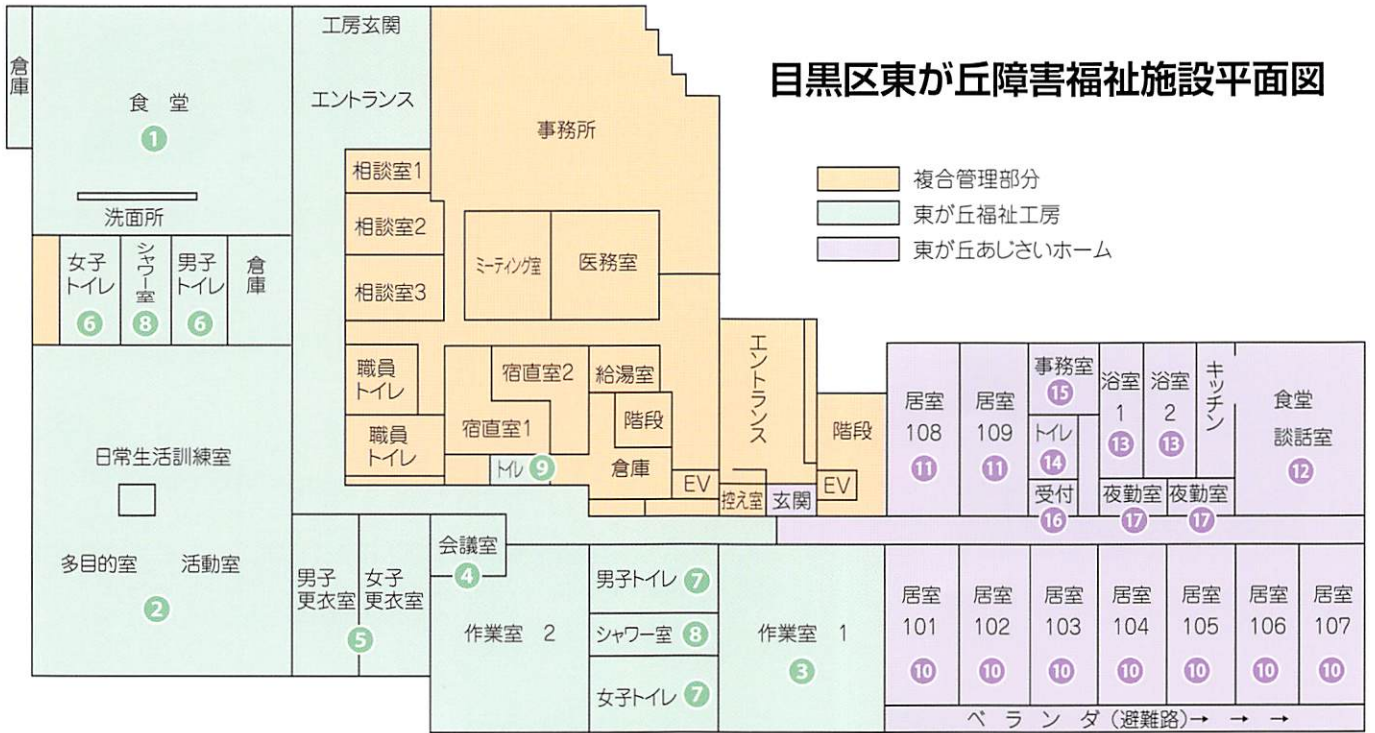
職 種	常 勤	非常勤	備考
施 設 長	1人		東が丘福祉工房と兼務
生 活 支 援 員	8人		東が丘あじさいホーム係長含む

勤 務 体 制	勤務時間帯	休憩時間
早 勤	6：45～15：30	12：00～12：45
日 勤	8：30～17：15	12：00～12：45
遅 勤	13：00～21：45	18：00～18：45
夜 勤	15：30～翌日9：00	3：30～ 5：00

設 備

東が丘福祉工房

	用 途	主 な 設 備
① 食 堂	給食・歯磨き・咀嚼訓練・調理実習	洗面手洗所・食器棚・殺菌保存庫・IH調理器付き流し台
② 多 目 的 室	そらグループ活動・機能訓練・ストレッチ・余暇活動・全体活動	床暖房・訓練用用具 娯楽用具（ビデオ・大型テレビ・カラオケ）・リフト
③ 作 業 室 1	うみグループ活動室・クラブ活動・機能訓練	革作業用具・作業用流し台・娯楽訓練用具
④ 作業室2・会議室	うみグループ活動室・クラブ活動・機能訓練・会議室等	作業用流し台・娯楽訓練用具
⑤ 更衣室（男女）	更衣・静養	長椅子・個人ロッカー
⑥ トイレ 1（男女）	重度身体障害者の使用配慮	移動用リフト・介助用ベッド
⑦ トイレ 2（男女）	個室設定あり（とじこもり防止）	ウォシュレット（全館設置）
⑧ シャワー室(1・2) 洗 濯 室		乾燥室機能あり
⑨ 多 目 的 ト イ レ	見学者・実習生・訓練用	自動ドア・小児用ベッド



東が丘あじさいホーム

	用途、仕様等	主 な 設 備・備 品
⑩ 福祉ホーム居室	7室（20.20㎡）	洋式トイレ・リフト・IH調理器付き流し台
⑪ 短期入所居室	2室（25㎡）	上記の他・介助用ベッド・エアコン・テレビ・ビデオDVDデッキ・CDラジカセ・クローゼット
⑫ 食 堂	娯楽室兼用	キッチン・テレビ・レンジ・冷蔵庫・トースター
⑬ 浴 室	共用2室	リフト・洗濯機
⑭ 多目的トイレ	ドアタイプ	来客用・共用
⑮ 事 務 室	相談室兼用	OA機器設置
⑯ 受 付 室		警報受信機
⑰ 夜 勤 室（2室）		仮眠設備・警報受信機・非常放送設備



案内図



最寄りの交通機関

東急田園都市線駒沢大学駅 — 徒歩15分
 東急東横線都立大学駅 — 徒歩20分

東急バス

(恵 32 恵比寿～用賀)
 東根小学校バス停 — 徒歩 5分
 (渋 11 渋谷～田園調布)
 東京医療センター前バス停 — 徒歩 8分



施設名称 目黒区東が丘障害福祉施設
 ①目黒区立東が丘福祉工房 ②目黒区立東が丘あじさいホーム

設置者 目黒区

運営 社会福祉法人 東京援護協会

施設規模 敷地面積 2,727.57㎡

建物面積 建物面積 1,357.83㎡ (鉄筋コンクリート5階建て建物の1階部分)

事業開始 平成19年4月1日

目黒区からの指定管理を受けて、障害者自立支援法に基づく生活介護事業、短期入所事業、福祉ホーム事業を開始。



社会福祉法人 東京援護協会

目黒区東が丘障害福祉施設

〒152-0021 東京都目黒区東が丘1丁目21番15号
 ホームページ <http://www.tokyoengokyokai.or.jp/higashigaoka/>

生活介護事業施設

東が丘福祉工房 TEL 03-3410-0778 FAX 03-3410-6035

身体障害者福祉ホーム・短期入所事業施設

東が丘あじさいホーム TEL 03-3410-6030 FAX 03-3410-6035